令和7年度　指定管理者評価結果票

所　管　課	健康福祉部　障害福祉課
評価対象期間	R7.4.1 ～　R8.3.31

1 基本情報

施設概要	名　称	岐阜県立ひまわりの丘
	所在地	関市桐ヶ丘3－2
指定管理者	名　称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構成員	ー
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	R5.4.1　～　R8.3.31
指定管理業務の内容		・児童福祉法（昭和22年法律第164号）第42条に規定する障害児入所施設及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）（以下「障害者総合支援法」という。）第5条第11項に規定する障害者支援施設の管理運営を行い、知的障害者に障害児入所支援及び施設入所支援等の障害福祉サービスを行う業務。 ・障害者総合支援法第第5条第8項に規定する短期入所（児童福祉法第4条第2項に規定する障害児及び知的障害者福祉法にいう知的障害者のうち18歳以上である者に係るものに限る。）を行う業務。 ・施設の管理に関すること。 ・その他仕様書に定めること。

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数（単位：人）
R5	682
R6	644
R7	854

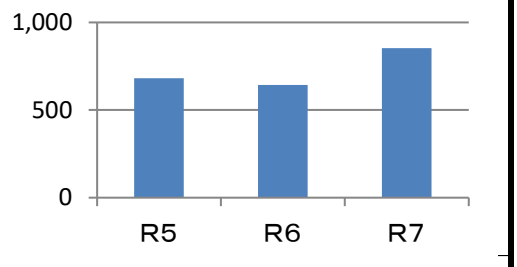

3 令和7年度の収支状況

（単位：千円）

収入計		201,477
	利用料金	37,829
	指定管理料	161,195
	その他	2,453
支出計		197,978
	人件費	160,546
	施設管理費	11,103
	その他	26,329
差引		3,499
納付金		ー

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・重大な事故につながらないよう、薬の管理は厳重にすることが求められる。	・誤薬事故事案を受け、薬の保管方法を早急に変更し、薬の準備等を行う際は、利用児の目に触れないようにし、保管場所の施錠、チェック表の活用を徹底し、改善及び再発防止に努めている。また、誤薬事故の再発防止や危険性を再認識する取組として、学園看護師を講師とし、薬物過剰摂取の危険性や過剰摂取時の対応等を学ぶ医務研修を独自で実施した。
・物価上昇への対応に努めること。	・物価上昇における影響を最小限にするため、他施設との共同購入等により経費削減を図っている。また、日頃から節電や節水などを職員へ働きかけ、無駄を省くことの重要性について、意識付けを図っている。

5 評価員会議による評価結果

評　価　項　目	評価点（平均点）	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.8	・「なんでも相談」を実施することで、利用者間の関係等の相談や報告が明らかになったので、これをさらに進展させてほしい。 ・職員の意見や要望を把握し、組織運営や利用者支援の改善につなげる仕組みがある。
設置目的の充足状況	3.8	・日中一時、短期入所など積極的に受け入れ、地域貢献に努めている。 ・利用者の生活を尊重し、施設の設置目的に沿った支援に努めている。
公共性の確保の状況	3.8	・強度行動障害の利用者も積極的に受け入れ、利用者同士のトラブル防止にも工夫がなされており、成果が上がっている。 ・利用者への公平な処遇、安全確保及び危機管理について、適切に対応している。 ・利用者の異変に気がつき、すぐに対応した結果、原因が調剤ミスであると突き止めることができた。
経営状況	3.4	・施設設備の修理・修繕の費用負担が増加していること、諸物価等の高騰が予想されることに対応した経営の在り方について、検討を進めてほしい。 ・利用希望を断らないようにしている。
派生的効果	4.4	・中部学院大学等の地域との交流をさらに進めていくことを期待している。 ・地域生活への移行に向けた計画的な支援が行われている。 ・地域からの受け入れや交流、繋がりを積極的に行われている。 ・実習生やボランティア、近隣大学との交流を積極的にしている。

＜評価基準＞

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。 ・地域との積極的な交流を行い、利用者がより快適に生活できるような運営に努めている。

＜評価基準＞

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する